

労働者派遣法に基づく情報公開

2024 年 6 月

株式会社はとバスエージェンシー
ソリューション事業部 派遣事業課
【許可番号】派 13-301065

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業に関わる以下の情報を公開いたします。

【対象期間】 2022 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日

【派遣料金等について】

□派遣労働者の数	45 人
□派遣先事業所の数	27 社
□派遣料金の平均額（1 日 8 時間換算）	21,440 円
□派遣労働者の賃金平均（1 日 8 時間換算）	16,792 円
□マージン率（※）	21.6%

※マージン率とは、派遣先より支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額。これを派遣料金で除して得られた率。

【マージンに含まれる費用】 弊社負担の法定福利費、法定外福利費、教育訓練費、事業運営費用

【教育訓練に関する事業】

種類	対象者	方法	費用負担
職能資格取得支援制度	指定する派遣社員	OFF-JT	有（一部助成）
実地教育研修	指定する派遣社員	OFF-JT	無

【待遇決定方式の情報提供】

法令 30 条の 4 に基づく労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
法令 30 条の 4 に基づく労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
法令 30 条の 4 に基づく労使協定の有効期限	2025 年 3 月 31 日

【キャリアに関する相談窓口】

これからの仕事について無料で相談いただけます。ご希望の方は派遣事業課までご連絡ください。